

町田市公立小中学校図書館の早急な整備充実を求める請願

【請願主旨】

2016年9月議会にて当会が提出した「町田市図書指導員制度の抜本的な改革を求める請願」は採択され、その後教育委員長から「より良い学校図書館の運営に向けた学校司書の配置を研究するための会議を設置」との報告がありました。町田の学校図書館の今後に関して、学校司書配置を含む改革が進むものと期待しております。

さてご存知のように、国レベルでも学校図書館をめぐる状況は一段と進展しました。11月に文部科学省より「学校図書館ガイドライン」及び「学校司書モデルカリキュラム」が出され、一刻も早い学校図書館整備充実のための施策が地方自治体に強く求められています。とりわけそこに働く学校司書の継続的勤務、専門的知識や技能を必要とする職務内容等について特段の配慮が必要であると強調され、その施策を一步進めるため「学校図書館図書整備等5か年計画」の「学校司書の配置」のための予算も1.5校に1人程度と増額されました。こうした地方財政措置の有効利用もあり、平成28年の調査結果ではすでに約60%の地方自治体が学校司書を配置しています。もちろんこれは、教育委員会による募集・選考による職務としての学校司書です。

しかしながら町田では「ボランティア」に学校図書館を任せてからすでに17年が経過しています。もはや学校図書館の改革には一刻の猶予もありません。早急に「ガイドライン」に沿った学校図書館実現に手をつけなければ、子どもたちや教員が多大な不利益を被ることとなるばかりか、町田の教育全体の評価をすら下げることにもなりかねません。

学校図書館は単なる施設ではなく、そこに資料を熟知した専門スタッフがいることによってはじめて、図書館としての機能が果たせます。豊富な知識や実践を蓄積した学校司書が教員との連携のもと、子どもたちの日常生活の中での要求や知的好奇心にしっかりと向き合い、応えることのできる学校図書館を、一刻も早く町田市にも実現してください。

【請願項目】

- 学校図書館の整備充実を目指した改革案を早急に提示してください。
- その改革案に基づいて早急に改革を推し進めてください。
- 学校図書館のために措置された地方交付税を有効に使ってください。